### (様式第2号)

# パブリックコメント実施結果

# 件 名

## 担当課

意見の募集期間 平成29年12月18日から平成30年1月16日まで

意見提出者数 1人(電子メール 1人)

意見提出件数 3件

## 意見の概要と市の考え方

### 反映区分

A:計画等に反映させるもの	0	件
B:計画等に反映済みのもの	1	件
C:今後の参考とするもの	1	件
D:計画等に反映できないもの	1	件
E:その他の感想や質問など	0	件

### 〔項目名 (施策等の案の項目別に整理すること) 〕

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	
1	 (居宅介護について)	   障害福祉サービスの報酬単価につい	区分
	事業所数は社協4カ所の他民間2	ては、法令に基づく内容で給付してい	D
	カ所。休止の事業所を含んでいる。	ます。給付費に市単独での追加給付支	
	利用人員は35人~37人とある	援は困難と考えます。	
	が、身体介護など利用したくても時		
	間的なもの、ヘルパー数が少ないた		
	めなどで利用できない。行動援護も		
	同様で、ヘルパー数の確保のために		
	介護保険と同額になるよう単価の差		
	を市費で補助できないか。		
2	(短期入所について)	障害福祉サービスに対する国の方針	
	事業所数は実質2ヶ所(むつみ園	として「地域生活支援拠点等」の整備	В
	は重心のみ)。利用実人員は14名と	が課題となっています。市においても	
	あるが、緊急時に利用できないこと	整備に向けた検討を進めるよう考えて	
	が多い。事業所と個人の契約になっ	おり、ご意見の弊害の解消につなげた	
	ていることから出てくる弊害と思わ	いと考えます。	
	れる。緊急時に対応できる制度設計		
	を望む。		

## 3 (ひきこもり対策について)

全国で60万人とも100万人と もいわれる。宍粟市内にも推定10 0人以上は考えられる。実態数が不 明のためと思われるが、計画の中に 記載が見当たらない。毎月相談の受 付をシータン放送され、市には一定 の相談があるやに聞くが、まだまだ 家庭内にひきこもった方がいる。「障 がいのある人の相談や、地域生活等 に対する支援を包括的に行う地域生 活支援拠点について、なるべく早期 に開設できるよう検討、準備を進め ます。」が具体的にどういったもの か、長い間ひきこもり、医療・福祉 の対象になっていない人にも対応し たものとしていただきたい。

「ひきこもり対策」については市に おいても大きな課題と考えています。

この課題は、障害対応のみではなく、 生活困窮や保健福祉分野、また社会福 祉協議会とも連携し実態調査や対策の 検討を行うこととしています。

地域生活支援拠点については、相談から在宅支援、一時入所や就労体験などを総括しサービスにつなげていく施設です。一事業所で担うことは難しいので事業所連携型で整備推進していくよう検討を進めます。

C